

重粒子線がん治療施設整備運営事業の協力事業者の変更について

重粒子線がん治療施設整備運営事業の民間事業者については、医療法人協和会グループに決定し、平成26年3月17日に地方独立行政法人大阪府立病院機構との間で基本協定を締結しています。

この度、同グループより、治療装置について詳細に検討した結果、装置の小型化による景観への配慮、人材育成面などから総合的に判断し、装置の設置及び保守点検業務を実施する協力事業者を変更したいとの申し出がありました。

地方独立行政法人大阪府立病院機構では、慎重に検討するため、専門家による審査を経て本事業の実施能力が確保されるものと判断しました。次の条件を付した上で当該変更を承認し、基本協定の変更協定を締結しましたのでお知らせします。

●基本協定の変更内容

協力事業者のうち	変更前	変更後
装置の設置業務	(株)東芝	(株)日立製作所
保守点検業務	(株)東芝	(株)日立製作所

●承認にあたっての条件

- ・主加速器等の小型化とスキヤニング照射を確実に実現するため、ノイズを極力低減した安定な電源の制作について特に配慮されたい。
- ・協力事業者の変更によってスケジュールに遅れが生じないよう着実に事業を実施されたい。